

平成 2 0 年度環境パフォーマンスについて

管理責任者 常藤和治

環境保全活動による改善の成果を含む環境への負荷を平成 2 0 年度環境パフォーマンスとしてまとめています。

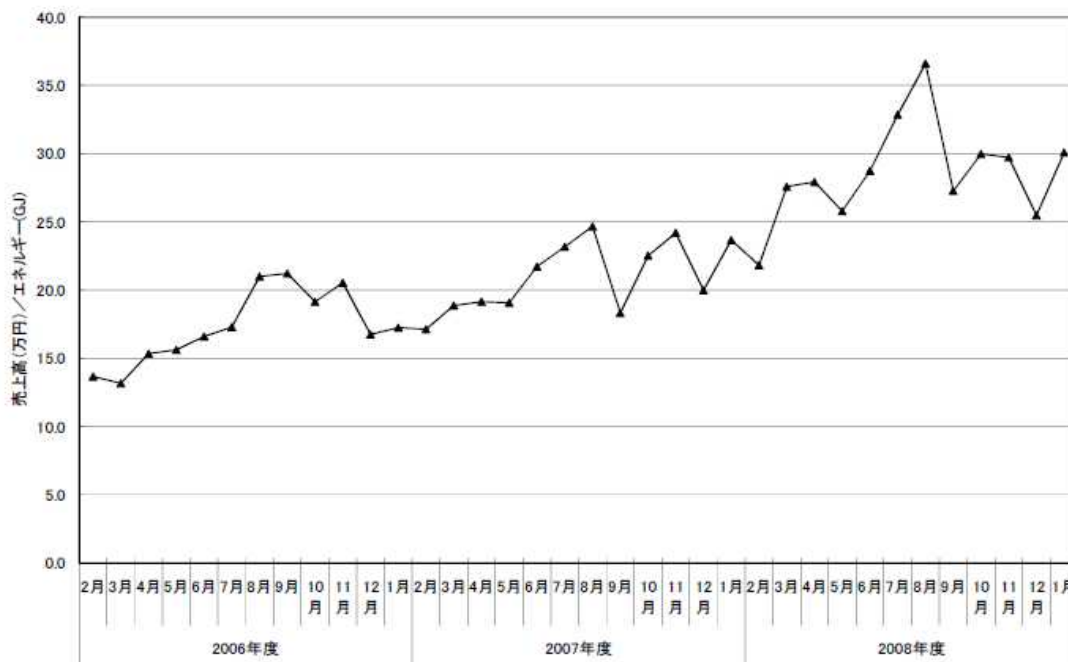
評価の指標として、環境省発行の「事業者の環境パフォーマンス指標(2000年版)」及び「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン(2002年版)」を参照した。また、換算の基準は「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則」別表第 1 及び第 3 に拠っています。

1. 環境効率

単位エネルギー消費当たりの売上高(万円/ギガジュール)により評価購入電力量、LPG使用量、A重油使用量を対象としています。

平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
17.3 (万円/GJ)	20.8 (万円/GJ)	28.3 (万円/GJ)

月ごとの変化は下記の通り。



2. 環境に関する関係法令、その他の要求事項の状況

下記に示す関係法令、その他の要求事項に対応しています。

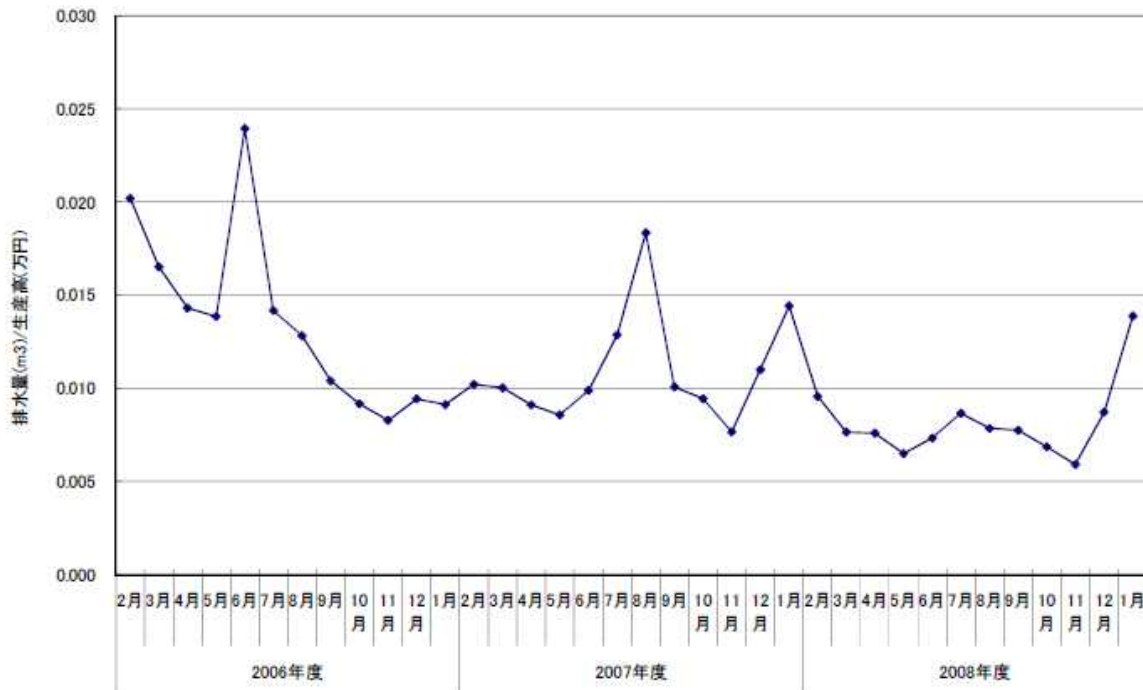
- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染防止法</li> <li>水質汚濁防止法</li> <li>下水道法</li> <li>騒音規制法</li> <li>振動規制法</li> <li>悪臭防止法</li> <li>PCB 特措法</li> <li>特定工場における公害防止組織の整備に関する法律</li> <li>化学物質管理促進法</li> <li>毒物及び劇物取締法</li> <li>廃棄物の処理及び清掃に関する法律</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>特定家庭用機器再商品化法</li> <li>特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律</li> <li>消防法</li> <li>高圧ガス保安法</li> <li>労働安全衛生法</li> <li>津山市下水道条例</li> <li>津山市環境保全条例</li> <li>東京都中央区条例</li> <li>(廃棄物の処理及び再利用に関する条例)</li> <li>ソニー(株)</li> <li>「部品・材料における環境管理物質管理規定」</li> </ul> |
|---|---|

### 3. 排水発生量

単位生産高当たりの排水量（ $m^3$  / 万円）により評価

平成18年度	平成19年度	平成20年度
0.013 $m^3$ / 万円	0.011 $m^3$ / 万円	0.008 $m^3$ / 万円

月ごとの変化は下記の通り。



### 4. 廃棄物排出量

単位生産高当たりの廃棄物排出量（kg / 万円）により評価

プラスチック、木くず、ガラス・空き瓶、金属くず、ダンボール・新聞燃えるゴミを対象としています。

平成18年度	平成19年度	平成20年度
0.092 kg / 万円	0.082 kg / 万円	0.065 kg / 万円

月ごとの変化は下記の通り。

